



8月24日 東地申第2号

「列車非常停止警報装置故障時の取扱い 及び機能改善を求める申し入れ」



2022年7月15日、西荻窪駅で動作した列車非常停止警報装置（列停）が故障し、復位できなくなる事象が発生しました。列車の運転を再開させるため、駅と指令で打ち合わせを行ったうえで「列車非常停止装置故障時の取扱いを行う」として、中央急行線と緩行線ホームに係員を出場させる措置をとり、列停が動作したままの状態での運転を再開させました。

列停の動作にともなう特殊信号発光機の明滅は「停止信号」であり、これを越えて運転を行うということは相応の安全の確保ができる取扱いを行わなければなりません。しかし…

「列停故障時の取扱い」というものは規程類のどこに記載があるのか！？

訓練等でも列停故障時の取扱いについて教育は行われていない！

現場では不安や疑問の声が続出！！

取扱いが曖昧なまま運転を行うことは重大事故につながる！！

過去にも列停故障は発生しており、今後発生する可能性も十分にあります。

安全な列車の運行を行っていくために、輸送サービス労組東京地本は以下の申し入れを行いました！

「駅・乗務員への教育及び取扱い」

1. 2019年以降において発生している列停故障の発生件数を明らかにすること。
2. 西荻窪駅で発生した列停故障時の運転再開方法において新宿では口頭通告により乗務員に伝えていますが、その際の「特殊信号発光機動作時の取扱い」及び「列停故障時の取扱い」に対する「会社の判断」と「基本的な考え」及び「安全の確保」と「安全の担保」についての考え方を明らかにすること。
3. 発生している列停故障を教訓とし「列停故障時の取扱い」を、東京支社として策定すること。また策定された「列停故障時の取扱い」に基づき乗務員や駅員の教育を行うこと。

「設備改善」

1. 現在行われている、2019年9月12日に出された東電信第323号「列車非常停止装置その他緊急点検の実施について」の成果と課題を明らかにすること。
2. これまでも輸送障害に至らない列車非常停止スイッチの不良が年間で2件発生していることから点検周期の見直し及び新たな列車非常停止スイッチの導入計画を明らかにすること。

以上